

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ流行に備えて

発熱や風邪症状などで、 医療機関を受診する際の3つの約束

- ① 飛び込み受診は、しないこと。
- ② 受診前に、医療機関に必ず連絡し、受診時間・受診方法などを確認すること。
- ③ 医療機関に入る場合は、マスクを着用し、手指を消毒すること。

発熱や風邪症状などで、医療機関を受診する際は、

- ✓ かかりつけ医療機関に事前に電話等で相談しましょう。
- ✓ かかりつけ医療機関をお持ちでない等の場合は、

しまね新型コロナウイルス感染症

『健康相談コールセンター』に相談しましょう。

県央保健所 健康相談コールセンター 電話：0854-84-9810

がいこくじん かた こうえきざいだんほうじん こくさい
外国人の方は公益財団法人しまね国際センター

そうだんせんよう
相談専用ダイヤル(平日のみ)：070-3774-9329

- ・みんなが安心して医療機関を受診できるようにするために、感染症の拡大を防止するための約束です。
- ・一人一人のご協力を願いします。
- ・また、医療をはじめ感染症対策従事者など第一線で闘っている方々を、不確かな情報に惑わされることなく、差別や偏見を持たずに応援しましょう。